

内閣府本府政策評価有識者懇談会議事録（第19回）

日 時：平成25年6月24日（月）10:54～12:14

場 所：中央合同庁舎第4号館12階共用1211会議室

1. 開 会

2. 議 題

（1）平成24年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について

（2）政策評価に関する最近の動きについて

（3）その他（今後の予定等）

3. 閉 会

○渡部課長 予定の時間より少し早いですが、先生方おそろいですので、ただいまから「内閣府本府政策評価有識者懇談会」の第19回の会合を開催いたします。

本日は、御多忙のところを御足労いただきまして、ありがとうございます。

毎回のことでございますが、事前に資料にお目通しいただきまして、ありがとうございます。

本日の懇談会は、毎回と同様でございますが、公開にて行います。本日午後、別の御予定が入っていらっしゃる先生方いらっしゃるかと思いますので、全体の時間限られておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題でございますが、御確認いただきますと、1点目が「平成24年度内閣府本府政策評価（事後評価）（案）について」、2点目が「政策評価に関する最近の動きについて」、3点目が「その他（今後の予定等）」でございます。

説明資料につきましてはお手元に配付しております。御確認いただければと存じます。

事後評価、評価書（案）に加えまして、今月10日に実施されました公開プロセスの内閣府分の評価結果。

また、資料4としまして、経済財政諮問会議での総務大臣提出資料、民間有識者議員の提出資料を配付しております。

資料5としまして、前回御議論いただきましたけれども、25年度事前分析表（案）測定指標の類型です。

資料6が今後のスケジュールです。

それでは、早速一つ目の議題「平成24年度内閣本府政策評価（事後評価）（案）について」に入ります。

尾原企画官から説明いたします。

○尾原企画官 それでは、資料 1 に基づきまして、平成24年度内閣府事後評価について御説明いたします。

横長の資料 1 でございます。

2 ページ、内閣府の政策評価でございますけれども、24年度に実施されました22の政策・84施策について、内閣府本府の政策評価実施計画に基づき評価を実施しております。

評価結果ですけれども、22政策中「◎」の達成が9政策、「○」のおおむね達成が11政策、「△」の達成が十分とは言い難いが0、「－」のその他として未集計等が2政策あります。

この評価基準ですけれども、3 ページ目、それぞれの施策レベルの下に測定指標を設けております。まず測定指標ごとに、その測定指標が100%以上クリアできた、定性的なもので目標達成になったものについては、それぞれの指標ごとに「◎」、80%以上であれば「○」、80%未満のときは「△」ということでそれぞれの測定指標ごとにつけました。

4 ページ目、施策、政策レベルの評価基準で見えております。表 2 のところ、例えば施策であれば幾つかの測定指標があるうち、全ての測定指標が100%になっていれば達成で「◎」、半数以上、総合的に見て達成の度合いが半分を超えていると認められるものはおおむね達成で「○」、半分を超えていると認められないものについては「△」という基準でつけております。

別紙 1 で「平成24年度事後評価の対象となる政策・施策の評価結果一覧」をつけております。

先ほど22政策と申し上げましたけれども、その下の段階の施策のところ、84の施策があります。その施策のうち経済財政政策の推進の施策の6、上から6番目が「△」になっております。これは「政府調達に係る苦情処理についての周知・広報」。その施策の目標値としましては、政府調達のホームページのアクセス件数が昨年度は目標達成件数の6割にとどまってしまった。6割の達成程度だったということで「△」になっております。

裏ページ、政策番号12の「共生社会実現のための施策の推進」の15番目「犯罪被害者等施策に関する広報啓発、連携推進等」ということで、通し番号は57です。これは犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合ということで、24年度は100%を目標値にしておりますが、結果としては22年度以降4割程度で横ばいに推移しているということで「△」になっております。

今回、御議論いただきたい点は二つあります。

一つは、犯罪被害者等施策で100%という目標設定をしておりますが、そもそも単年度の測定指標で100%が望ましいかどうか。部局も指標のとり方として見直したいということで、今後の取組では、今までは犯罪被害者の支援は自分自身にかかわる問題だと思いう設問の回答が100%を目指すとなっていたのですが、聞き方も関心を持っている人の割合と聞いてはどうかということで、測定指標の設定方法も25年度は変えることを検討しております。

す。

もう一つの問題点は、84の施策です。今回、◎○△という形でわかりやすくという観点もありましてつけていますけれども、実は施策の中でそれぞれがアウトプットで見ているもの、もっと言うとアウトカムを設定しているものもあれば、アウトプットにとどまっているもの、さらにはアウトプットというか施策の進捗状況を確認しているアウトプットの一つといえばアウトプットですけれども、そういうものも含めた上で◎などとしているのですが、例えばアウトカムの◎と施策の推進状況を把握しているというものの◎は、本当に一律で評価は同じ記号を使っているのかどうか、機械的につけることが望ましいかどうかというあたりも先生方から御意見を頂戴できればと思っております。

といいますのは、資料3、山谷先生、南島先生に御参加いただきました「公開プロセス」でありますけれども、例えば犯罪被害者等施策は、測定指標が横ばいに推移しているところの方が問題としてあったのではないかと思っております。

資料3を説明いたしますと、今回、それぞれ四つのものについて見ているのですが、特に②③のところについて政策評価の視点としては、事業に関する議論もさることながら、内閣府として施策としてどうかかわって行って、どういう位置づけを目指して、中長期的には内閣府として何を目指していくかをもう少し明確化していくべきではないか、そういう御意見を頂戴したものであると理解しています。そうした場合、政策評価として今後御意見を頂戴した側からいうと、今後の改善点について先生方から御意見をいただければと思っております。

評価書が大部になっておりまして、個別にやりますと時間も今日は押しておりますので、△のところを中心に御説明致しました。

議題1についての説明は以上でございます。

○渡部課長 それでは、簡単に御説明いたしましたので、御意見等を頂戴できるようでしたら御発言をお願いいたします。

○山谷座長 先ほどおっしゃっていたアウトプット指標、アウトカム指標が混在していて、それを同じ○△◎でいいのかというお話ですが、これはある意味どうしようもないのではないのでしょうか。それを区別し始めるとまたややこしいことになりますし、なかなか難しいと思う。

考え方としては、最初、一旦全部アウトプット指標でそろえて、アウトカム指標だけ出せば別にやるという考え方もあるとは思いますが、そうすると、またややこしいですね。その辺は難しいですね。

もう1点、先ほどの犯罪被害者のあれですけれども、内閣府の役割をどう考えるか。例えば広報ということに限定してしまうとか、そういう形でのすみ分けを明確化するというのはあり得るのではないかと思います。

私からは以上です。

○南島委員 今、お話を伺った中で一つ私が思いましたのは、行政事業レビューと政策評価との関係ですが、実は犯罪被害者等施策推進経費については、指標の達成が非常に芳しくないということでピックアップされたという説明を、行政事業レビューの方ではお伺いしていました。そこから言うと、あるいは今日のお話から言うと、政策評価の方で行政事業レビューの対象のものがピックアップするようなことができるのかできないかというのは一つ問われている部分かと思います。

それを今の政策評価の状況で、事前に指標の達成度と予算の執行率ということを重ね合わせながら、事業レビューとか公開プロセスの候補がないかという探し方をするのは大変だという印象を持っております。要するに、事前に何か客観的な基準を設けて政策評価の側で深掘りしたほうがいい事業をピックアップしていくというのは難しいのかなということをおっしゃいますし、もしそれをしようとするならば、政策評価を精緻化していかないといけない、ということにもなるかと思います。他方、行政事業レビューなどで出てきたものを事後的にフォローアップしていく、あるいは改善について議論していくというのは政策評価でもアプローチできるのかなと感じているところです。

例えば犯罪被害者の施策推進経費ですが、行政事業レビューで出ていたお話は、「犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合」ということで、「広報」のところに集中しておられたわけです。ところが、担当部局の側からの御説明によれば、狙っているのはそちらではなくて、実は市町村等の窓口の体制整備なり二次被害等が発生しないような取組を推進していくことを内閣府として最終的には考えたいと思っている、そのための普及啓発広報活動であるという御説明でした。

もしそうであるとするならば、重要なのは体制整備のほうです。施策の実施過程の中になりますけれども、アウトプットやアウトカムよりもまだ手前の段階の話になりますが、実施体制がきちっとできているとか、窓口を担当職員がいるとか、そういうところをチェックしていくことは考えられないかという意見が出ていたと思います。

要するに体制整備の方で注目して議論することはできないか、広報効果を見るということではなくて、最終的に狙っているところが体制整備であるならば、しかも行政機関の中での話でということ言えば、それは確認することができるのではないかという話をしていたわけです。それはお考えいただくということでしたけれども、それを検討していただいて評価の指標に反映して、達成度合いも含めて指標の改善を図っていくということは考えられるかなとは思っております。

ただ、今日、お示しいただいた事後評価は24年度のもので、タイミングとしては、もちろん予算概算要求への反映ということがあるので、この時期に評価結果を取りまとめられていることはありますが、それが反映できるのは、その次の年、25年の評価結果なので、来年の今ごろにひよっとしたら少し議論が変わっているかもしれないというお

話です。遠回りの議論にはなりますけれども、そういう対応等を中期的な視点で施策が安定するために、政策評価の側でもまた議論していくということはあってもいいことかなという事は思っております。

感想とコメントと混ざってしまいましたけれども、政策評価と行政事業レビューとの連携という観点からの意見だと御理解いただきましたら幸いです。

○田辺委員 先ほどの犯罪被害の方ですけれども、たしか政府全体で犯罪被害者に対する総合対策みたいなものが今もあると思うのですが、その中で見ていくということになるのかと思います。

基本、犯罪被害者に対する支援のプロセスというのは、一番初めは警察庁が行う。要するに事件があった後、逮捕に至るまで、検察に送るまでの過程で被害者をフォローするというのと、あと犯罪被害者の被害に給付金の申請がありますのでそれを処理するというところで関与する。警察は給付金の申請と処理件数に関して政策評価の中で数値を出していたと思います。

その次のレベルというのは、検察が関与する部分と法務省の段階だと思います。これは裁判になって検察庁が絡んできますと、警察から被害者のところの心理的なケアは検察庁の仕事になりますので、それに対する体制がどうできているのか。

さらには、法務省の側で、加害者の側が刑務所に入って出てきた後にどこにいるのだとか、今どうなっているのかということに関する通知制度がありますので、その通知の制度がどのくらい利用されているのかというのが政策評価の実績として出ていたと思います。となると、全体のところで残るところはどこかということ、地方自治体なのだろうと思います。簡単に言うと、警察、検察の方に行って、その後も、長期にわたって心理的なケアが必要ですので、必要なNPO法人を紹介するであるとか、その後の精神的なケア、生活再編、二次被害の防止ということが自治体の役割になってくるのかなと思います。それをどういうように制度として、ないしは体制として構築しているのかというところは警察庁でも法務省でもカバーされていないので、そこに事業としての評価の軸を集中するという事は可能かなというのが1点です。

2番目は、広報啓発というのはそれなりに必要でありまして、警察の側でとっている統計というのは、要するに実際に給付金の対象になる人の中でどのくらい給付を請求したかという観点からですので、そもそも給付金制度とか一連のケアの制度があるということ等に関して理解しているかどうかというのは全体の広報活動の話かなということでもあります。その点で、軸として行うならば2番目としては広報があるかなと。

3番目は、全体の総合対策としての計画等が残っているとすれば、その関係部局の調整とかという作業があるかと思いますが、それがどのくらい構築できたのか、警察であるとか法務省であるとか、自治体との間の連携、情報交換等がうまくいって全体としての対策が機能しているのか、その問題点は何かといったところを見ていくというのが

3番目の切り口になるのではないかと思います。

その点で、犯罪被害者の支援に関心を持っている人の割合も、そもそも100%というのはどうも無理だという気はします。また、事業を中心に評価するというのだったら、先ほど申し上げた一番初めのところですが、また、広報の持つレベル、ウエートというのは内閣府が持っているという点では一般に対する広報という点では大きいですが、ただ、実際に本当に役に立つ広報は、警察で被害者にパンフを渡していますから、給付金の制度がありますというものとどう差別化して一般の広報みたいなものがあるかというところになるかと思しますので、私自身は被害者支援に関する広報について内閣府が大きなウエートはないかと思っています。

むしろ各地方自治体と、最後に言った全体の計画の進行みたいなのをどういうように見ていって連携をとっているかといった評価軸のほうが適切かなという感じがしました。

全体としての評価のやり方のところですが、アウトカムとアウトプットが混ざることはいましようがないかなと思います。ただ、政策レベルの評価結果というのを見るとものすごく簡単でありまして、下にいっぱい施策を抱えているもののほうが点数は下がるという明らかな構造があって、これはバイアスとして出てきますので、もう少し工夫して対応しないといけない。この段階で下に一つしかぶら下がっていないのは、そこが◎でしたのですが◎になりますので、その構造をどこかで取り払わないと若干公平性に欠けるところがあるのではないかと思ったという次第であります。

以上、2点ほど申し上げました。

○南島委員 もう一つ補足をさせていただいてよろしいでしょうか。

先ほどの個別の犯罪被害者の軸の話からということですが、類型論をお示しいただいていました。例えばここで言うと普及啓発型施策というところに該当するかと思います。今度は一般化の話ですが、犯罪被害者のところをつかまえて少し深掘りで議論したときに、ほかの施策に一般化できるかどうかというのも政策評価の制度の側で議論したほうがよさそうな論点かなと思います。

例えば普及啓発活動、先ほど田辺先生もまさにおっしゃっていただいたとおり、問題となっているのは、警察・検察等の専門機関と自治体・コミュニティーです。内閣府が自治体・コミュニティー側に対して仕掛けるものが特に共生社会は多いと思うのです。そして、共生社会分野では普及啓発型施策が多いと思います。その次の交通安全対策推進経費もそうですし、自殺対策もそうですけれども、自治体・コミュニティーに働きかける要素が多いわけです。そこでは体制整備をするための普及啓発活動が行われています。要するに施策の構造が抽象的なレベルでは似ているのです。専門機関は個別政策を扱うけれども、自治体・コミュニティーに対する体制整備は内閣府の総合調整でできるだけ何とかできないかという課題を抱えています。そのための普及啓発活動をやっているという抽象化の仕方はできるかと思うのです。

そうすると、それらの施策に対して同じような改善スキームといますか、例えば普及啓発だけではなくて、一定程度、施策が進展した段階で体制整備のほうに軸足・注目を置く、つまり体制整備のときには全体の計画の中でどういうように進行しているかということを確認しているという抽象化ができると思うのです。この施策の分類と個別の問題とつないで普遍化し、全体の指標の改善をやっていくというのは、ひょっとしたら政策評価広報課のお仕事の一つになり得るのかなということをお話を聞きながら思いました。補足でございます。

○渡部課長 ありがとうございます。

御指摘をいただいた中で、100%は行き過ぎではないかというところでございますけれども、ここは仮に替わりの目標を設定するとしたら例えば50%などとなるのでしょうか。

○田辺委員 広報だけからすれば、関心があるというのは、むしろ制度にこういうものがあるというのと、政府が対策を打っているのを知っているかということではないでしょうか。

○幸田審議官 施策に対する認知度のようなものの方がよろしいですか。

○田辺委員 その方が何となくいいように思います。犯罪被害者支援に関心を持っているというのは、具体的な中身が見えてこないのです。

○幸田審議官 どうしても自殺や交通安全だと、この割合は当然高くなってくるのでしょうけれども、犯罪被害と言われるとなかなか関心を持っている人は少ないと思われます。その中で、これの設問でいくのであれば、前年よりも増やすなどということなのでしょうし、そういう施策をやっているというのは確かに知っているということだとすれば、確かにどの施策でも同じになってくるのではないのでしょうか。

少なくとも100%とか、23年度を見ると60%で、なぜ60%を100%にしたのかというのは若干問題があると思われます。

○尾原企画官 そこを部局のほうに確認したところ、担当の課で検討した結果、やはり長期的には犯罪被害者の認知度が100%になってほしいとのことで、中長期的な目標は、最後は、すべからず知ってほしい、それを単年度に掲げておいたということです。確かに共生担当はバリアフリーもそうなのですが、100と置いているところもあるのですが、現状8～9割ぐらいになっている認知度で100を目指そうというものだと余り違和感はないのですけれども、40%程度のところだと、中長期的にはそれは目標値としていいのですが、単年度の目標で置くのはどうかと。足元が4割ぐらいで横ばいになっているという現状が

あるものですから。

○幸田審議官 普通であれば、それを前年よりも増やしていくということでしょうね。現状4割だとすれば、それを5割、6割、7割に上げていくというのが多分現実的な施策で、逆に交通安全などは、交通安全を意識している人の割合ということで目標は9割ですけれども、現状も9割であったり88%であったりということなので、9割から下げないようにしようというのは、それはそれで意味がある目標なのでしょうが、ここら辺は希望的目標ではなくて現実的な目標に。

○山谷座長 警察の窓口担当者とかそういう人たちもちゃんと認識しているかどうかとか、そういう対象をずらすというのはどうなのでしょう。現実的に対応する方々。

○幸田審議官 先ほどのコミュニティーや体制整備の話とも絡んでくるのだと思うのですが、これも、これは仕分けの議論の中でも交通安全などでも議論があったのですが、大多数警察がやっていたり各省庁がやっていたりするのですけれども、内閣府がなぜ交通安全にしろ犯罪被害者に絡んでいるのかというと、そこが結局先ほどの議論にも絡むのだと思います。地方へ行くと、要は都道府県警察だけに任せるのではなくて、知事部局にも旗を立てて、いろんな交通安全運動に巻き込んでいくというところに意味があるのかもしれないという御議論があって、だとすると、今、先生がおっしゃったところにも絡んでくるのですけれども、地方でどれだけいろんなボランティア団体であったりNPOであったり、関連の体制を巻き込んで運動ができているかといった指標というのはひょっとしたらあるのかもしれない。

先ほど南島先生がおっしゃったところにも絡むのですけれども、単純に意識調査、世論調査をやって認知度や関心度を聞くというだけではなくて、ひょっとしたら、こういう団体などを巻き込む国民運動的な施策であれば、それにふさわしい指標のとり方があるのかもしれない。ひょっとしたらNPOやボランティア団体を、各市町村などが活用していることを示す測定指標があり得るのかもしれない。確かに今のお話を聞きながら、もう少し指標の類型が国民運動型と言うのか、そういうものがひょっとしたらあるのかもしれない。その辺が公開プロセスの議論とも絡んでくるのかもしれないという感じもしながら、地方との関係、体制整備など、その辺を捉えるような指標のようなものを少し工夫しなければいけないのかもしれないと思いながら聞いておりました。

○山谷座長 関係ない話でいいですか。関係ないと言うと申しわけないですが、誤字が結構ありまして、私が発見したのでも2カ所ぐらい。

例えば14/28（資料1別紙2）の1行目「政策金融機課金」というのは誤字ではないのですか、それとも誤字ですか、どちらでしょうか。

○尾原企画官 これは誤字ではないかと思われます。

○山谷座長 政策金融とかでしょうか。政策金融基金とか。

○尾原企画官 「機関として」ですね。済みません。沖縄金融公庫の話なので、「政策金融機関として」ではないかと思われます。

○山谷座長 あと20/28の「△」がついている自殺のところですが、「自殺の危機は誰にでも怒り得る」は「起こり得る」ですね。細かい話で申しわけないです。

ここから二つ、別な話をさせていただくのですけれども、一つは、叙勲です。叙勲に関して言うと、例えば61のところ「春秋叙勲の発令数」が出てくるのですが、何人に勲章を差し上げるかという話ですね。ちょっとへそ曲がりですけれども、我々の行政学会で割と有名な先生で佐藤竺先生という方が拒否されているのです。叙勲を拒否した人の数とか、そちらで見たらどうなのかなど。つまり、政策として叙勲制度を置いている場合に、それと本来その趣旨を拒否される方がいるとしたらなぜなのかみたいな、それはあり得るのではないかと思うのです。ただのへそ曲がりの方ということで終わるのかもしれないですけれども、余り大した話ではないですが、1点目です。

2点目は若干ややこしい話ですが、沖縄です。例えば公営住宅の整備数とか下水道の処理とか、いろいろこういうのが出てくるのですが、数字が何パーセントとか出てくるのですが、ただ数字だけ出されても余りピンとこないのですが、趣旨とすると、本土の平均がこのぐらいで沖縄がこの程度だというのがわかると、いい意味もあるし悪い意味もあるかもしれませんが、何か出てくるのではないかという気がするのですが、そこまでやりましかという御質問です。

○尾原企画官 なかなか難しい御質問を頂戴いたしました。

1個目の勲章のお話、拒否された方というのは、多分明確に拒否するというよりは、まだその時点では対象となられた方がまだ先という形なので、必ずしも拒否されることが問題であるというよりは、御本人も今後の活動とか、勲章というものはある意味で、そこでということになるので、まだという方は多分御辞退もされていますので、なかなか拒否された方で測定するというのはどうか。不勉強なところがあって申しわけありません。

もう一個、沖縄のほうでございます。今、頂戴いたしたところ、すごく重要な問題で、よく沖縄政策の場合ですと、全国で見たとき、例えば失業率が全国平均に比べて高い割合になっているといった説明で使ったりするのですけれども、施策レベルですとむしろ沖縄の社会資本のそれぞれのところについて施策レベルで置いていて、余りマクロ的なものは置いていないという気がします。

もちろん、沖縄政策自体はよく失業率や県民所得で見たときに県民経済の観点から、全国で見て昔はずっと47位と言っていたのですけれども、最近は47から46になったというのはあるかと思います。

○山谷座長　そうです。青森県に抜かれたのです。

○尾原企画官　そういう見方はありますが、そのマクロレベルまでなってしまうと、それぞれの施策レベルのところとマクロの最終目標のところと、そこが計画でやってそれぞれのやっている施策のところと落とし込んでいるそれぞれの数値の目標と、マクロの究極的な最終的な目標としての県民経済の形や失業者数。置き方としては今の実績評価方式だと置きづらいところがあるのではないかという気がします。

もちろん、先生がおっしゃったとおり、本当はそれが最終目標であり、国民、県民生活水準の向上というのが沖縄振興の観点からとても重要なものでありますし、それが最終目標になるというのはおっしゃるとおりだと思います。直接のお答えになっていないかもしれませんが、済みません。

○幸田審議官　沖縄などの場合ですと、沖縄振興開発計画に基づいて、それに目標数値が書いてあるので、おそらく全国が幾らで、目指すべき沖縄の数字が幾らというバックデータはきっとあるだろうと思うのですけれども、ただ、先ほどの犯罪被害者の話とも関連するのかもしれないのですが、なぜこの目標なのだという説明がここには出てきておりません。そこが確かにあるのかわかりません。なぜその目標値かというのは、多分沖縄などは割と説明がつく話があって、現状がここで、この5年間、10年間でどこまで持っていこうという。

○山谷座長　やはり小学校の耐震化とかの話であれば、本来は文部科学省が気にされる話なのでしょうけれども、そうなってくると、わざわざ内閣府でこうやって出すということの意味ですね。

○幸田審議官　沖縄の場合ですと、まさに法律に基づくということになってしまうのでしょうけれども、沖縄に公共事業も含めて予算を一括計上して各省庁に移し替えることになっております。一種、今の復興庁と同じような仕組みがあるためでございます。

○山谷座長　そうですね。そうすると、その仕組みの中で内閣府がグリップするという頭で考えたのです。だとすると、それなりの評価書にしてもらった方が読む方はわかりがよいのかなということです。

○田辺委員 沖縄に関するところは、社会資本等の整備に関しては実際上の事業計画があって年度計画があって、その数字が出てくると思いますので、進行管理として見ていけばいいのではないですかという感じが私はしています。

その中で、例えば公営住宅とか下水とか耐震、病院、いろいろありますけれども、どこが進んでいないというのはある意味ではわかる。それで来年頑張らなければと。

○山谷座長 つまり、こういうことですか。沖縄の振興計画みたいなものがあって、その中の進行管理。

○田辺委員 実際この種の社会資本整備などは、予算がどれだけつくかによってもほぼ100%決まりますので、にもかかわらず進んでいないとなると、そこに何らかの問題が生じている可能性がある。その意味での年度ごとの進行管理の計画の進捗率として見ていって、横並びで、どこがそろっていないのかなというのを見る。それは全体をグリップしている内閣府しか数字は出てきませんので、どこが遅れてそうだという姿が見えるところはあって、それは意味があるのではないかと思っています。

○山谷座長 前言を撤回します。今の田辺案に同意します。つまり、そういうことですね。そうすると非常にきれいな評価のシステムですね。

○幸田審議官 本来やるべきというか、こうあるべきというのに近いことを沖縄がやっているのであって、逆に今話を聞いていて、先ほどの犯罪被害者などの目標がなぜ100%なのかということがどこにも説明がないのが、本当は問題であるのではないかという気がしました。

○田辺委員 ただ、つけ加えるとこれは6月レベルで集計中と書いてあるのだけれども、社会資本関係のこの種の整備率とかは結構早く数字で挙がってくるのではないかと思っています。

○尾原企画官 できるだけ部局には最新の情報を入れるようにと指示を出しましたが、入れ損ねたものもあつたら申しわけありません。

○田辺委員 叙勲のところに戻りますけれども、全体として賞勲局の仕事は、基本は着々とやっていくということなのだろうと思いますが、ただ、政策的なウエートをかけているところがおそらくあると思うのです。これは例えば、一般推薦制度によって、簡単に言うと公務員だけではなくて民間の方々に地上の星を見つけましょうみたいなものだと思うのです。それを評価の中で示せないか。それは政策的な方向づけとしてありますので、それ

が達成できたかどうかというのは、着々と仕事をしているということに加えて、そこにウエートを置いた政策的な方向性があるのだったら、それに従って動いたかというのは見られるようにしておいたほうがいいのかもしいかなとは思いますが。ただ、そういうウエートの中で一般推薦みたいなところは、もしかしたら今そんなに重きが置かれていないのかもしれないので、そこは現在の制度の運用方針を調べないとわかりません。

○幸田審議官 今、見ますと、一般推薦制度については、一般推薦制度に係るホームページへのアクセスというのが指標で挙がっていて、御趣旨は一般推薦そのものの数がどうだったかとか、そういうようなことでまでいけないかということでしょうか。

○田辺委員 あと実際に叙勲の対象になった方々が増えたかどうかということだと思います。

○南島委員 沖縄についてよろしいですか。

沖縄は23年までの計画と、その後、切りかえられて新しく大きくやり方を変えられたと伺っていましたが、その沖縄県の方がもっと前に出てきていただいて計画を進めていくという形に大きく切りかえられたと伺っておりました。内閣府側がどこにポイントを置いて今度はバックアップをしていくのかということが次の計画期間の中での議論になるのかなと思っております。

例えばこれをざっと拝見したときに、それは何かと言うと、一つは、中小企業の支援でしょうか。金融公庫の話が書いてあったり、あるいは沖縄科学技術大学院大学、文科省が中心になってされているこれを、とにかく地元のクラスター形成にどうやって活かしていくのかという話があったり、戦後処理の部分をどうやって本土並みに近づけていくのかというお話ですとか、地籍混乱についての整理をするということが重点的にあるわけです。その部分が沖縄の経済あるいは発展の足を引っ張っているということをおっしゃっているのかなと思います。

書面を拝見している限りではそういうようにも見えるわけです。それを計画期間の中でどれくらい克服できたのか、あるいは残された課題は何かというのは、おそらく計画終了時に総括をされていくと思います。そのときにしっかりと分析をしていただくということでプログラム評価のような総括あるいは審議会の答申みたいな形かもしれませんが、論点整理をされると思いますので、それを待つということかなと思います。

日常的な例えば下水道とか、廃棄物・リサイクルというものは、もちろん重要な論点ということではあるのかもしれませんが、特に本土との格差が大きいものについてどうフォローしていくのかというところは、意識を払われていると思いますので、それを整理されていくということかなと思います。やり方を変えられてまだ始まったばかりですので、ちょっと待ってからということでしょうか。その議論がまた不十分だったら、政策評価広

報課のほうからも何かおっしゃるということなのかもしれませんが、今の政策評価の動かし方では、多分そういうようにはなっていないと思います。部局で計画に基づく総括をされたときに何らかのコメント等を行うという仕組みは今は講じられていないですね。

○尾原企画官 残念ながらそうですね。ただ、先生がおっしゃるように、新しい県が主体となつてつくったものが始まったばかりですので、その中で国側は国側として沖縄振興審議会の方針を審議しています。当然、それは一定期間があれば沖縄政策の観点から、いろいろ部局のほうで見ていく。その結果がこちらの評価者のほうに反映されていくという形になっていくと思います。

○南島委員 もし政策評価側から何か論点整理の仕方についてこうしてほしいということがあり得るとするならば、計画をつくる前の段階で仕組みをよく整理して調整して、政策評価の方にもそれが乗ってくるような形にして、それについてコメントするという仕掛けをつくらないといけないと思います。もしその必要があれば、次の計画期間に入る前に少し調整をされるということは論点としてはあり得ると思います。

○尾原企画官 今いただいたのは多分次の議題にもかかわってくるかと思いますが、政策評価の重点化の話、各府省の中で政策評価の標準化というのは変な言い方かもしれませんが、議論もあります。多分その中で内閣府の政策評価のあり方もどんどん改善に努めていかなければいけないのではないかと考えています。

○田辺委員 あと1点よろしゅうございますか。政策の「4. 原子力災害対策の充実・強化」というところで、対象になっているのが現に24道府県ということで、そこに何らかの支援をしたということで24道府県になっているとは思いますが、これは実際地域防災計画の改定が終わっているところは全ての道府県まではいっていないと思うのです。となると、内閣府の支援、これを実施すればすぐ24にいけますので、これは次年度以降目標としては弱過ぎるのではないかと。むしろ地域防災計画のこれを受けた後に改定し終わったところの都道府県数にしておかないと、もう少しハードルを上げた目標値にしておいたほうがいいのではないかと思いました。

ただ、全部の道府県が改定を終わっていれば話は別です。

○渡部課長 事後評価案につきまして、種々コメントなどをいただきましてありがとうございました。関係部局にまた照会の上、検討したいと思っております。

では、続きまして、1点目の議題とも関係しておりますが、最近の政策評価の動きについての御報告でございます。

配布資料ですと、まず、資料3は、行政事業レビューの内閣府分の公開プロセス結果で、

先ほど政策評価との関係については御議論等いただいたかと思えます。

諮問会議関係で資料4を御覧いただきますと、前回の懇談会では3月に開催された諮問会議で政策評価が議題として取り上げられたということで御紹介いたしました。その際には、総理から関係大臣に検討の宿題が出されたと聞いておりましたが、今回、5月20日の諮問会議でその検討状況が取り上げられまして、お手元の資料4-1は総務大臣が説明された資料でございますが、こちらで政策評価と行政事業レビューの相互活用という方向が示されています。

資料の3ページでは、24年度においては事前分析表を全政府的に導入とありますが、今後、政策評価と行政事業レビューの相互活用という具体策として、事業名、事業番号を付番いたしまして、それぞれ一体的に把握することを容易にして連携を図っていくとされているところでございます。このため、25年度の実施計画につきましては、新しいフォーマットが出てくるのを待って、それに反映させたいと決めておられます。

資料の5ページ目を御覧いただきますと、今後、政策評価そのものについての課題も出されております。先ほど企画官から言及もございましたが、特に現時点では評価基準の標準化、重点化による質の向上が挙げられておりまして、方向性としましては政策の特性に応じた共通の評価情報を導入していくといったこと、また数年に一度のローテーション化を徹底していくといったような方向性が出されております。今後、総務省の評価委員会での審議、政府部内での調整など経て、次期評価から実施ということで、具体的なところはこれからという状況かと思っております。事務的に聞いているところだと、先週、総務省の評価委員会の分科会で、この関係の議論、御審議をスタートしたと聞いておりますので、もし今日田中先生が御出席でしたら、その模様なども伺いできるのではないかと考えていたのですが、本日は所用で御欠席ということでしたので、また総務省の方から審議の模様などが伝わってきましたら、御報告いたしたいと考えております。

こういった動きは内閣府の場合、前回御議論いただきましたように、内閣府の業務の性質上、かなりの項目をアウトプット指標にせざるを得ないといったこと、そこに一定の意義があるといったような御指摘などもいただいておりますし、また現行の基本計画も今年度で終了いたしまして、秋口以降、次期計画についての御意見なども頂戴していくことになろうかと思っておりますので、それに関連してまた御意見などをいただければと思っております。

諮問会議から提案されているものについてでございますが、ここは社会保障や公共事業以外にも経済再生に資するような重要な対象分野について、この秋にも諮問会議みずからそれぞれ取組の状況について報告を聞くといった予定が資料4-2で書かれています。

また、その対象分野の候補も資料4-2の3ページにありますように、人材育成、女性の活躍推進、健康・医療産業、IT、PFIといった分野が挙げられているところでございます。ここにつきまして、実際の対象分野でPDCAのサイクルを踏まえながら確実に寄与するよう

に政策評価の面でも総務省が対応していくと書かれていますけれども、具体的ななかかわり方は、これも今後ということになるかと思っております。

最近の動きにつきまして、およそ今御説明させていただいたところですが、御意見など頂戴できるようでしたら、よろしく願いいたします。

○田辺委員 こちらの諮問会議のほうのペーパーでございますけれども、重要対象分野というのは経済財政諮問会議が機能していたときに、一時期やっていました。丹羽氏が民間議員のときに主導して入れたものです。簡単に言うと、経済財政諮問会議のような目立つところに政策評価のアウトプットを入れ込むことによって、スポットライトを当てる丹羽議員（当時）の意気込みだったような気がしています。

ただ、問題を幾つか感じたことがございますので、あらかじめ申し上げておきたいと思っております。

一つは、成果を問うのではあります、大体その時期が早過ぎます。早過ぎるとするのは、成果が出ると考えられる時間が経つ前に評価をしてしまいますので、これはそんなに6カ月とか1年で成果が出てくるわけがないではないかというときに評価させられて、なかなか厳しい。逆に2年とか3年になってしまいますと関心が移っていますので、重点だと言われていたものがどこに行ってしまったのだろうという形にしばしばなりがちでありますので、この間の期間設定に関しては考えたほうがいいのかというのが1点目です。

2点目は、重要対象分野という形で言うのですが、大体複数の省庁が絡むような形になっています。実際にどうやるかという、総務省が直接調べるというわけではありません、総務省が各省にやってとお願いするだけであります。それを合体させて経済財政諮問会議に渡すというだけになる。だったら、評価書のパーツは、各省が各年でやっている実績評価の部分だけとは言いませんけれども、そこをもう少し書き加えたものを合わせたものが結構出てきますので、それは何か違うのではないかと。もう少し情報の加工は行った方がよくて、それはおそらく各府省にお願いするときに、オーダーをきちっと出さないと、自分がやっているところのフレームだけで情報を出してしまうので、意味が失われているという気がしないこともなかったというのが2番目です。

3番目は、今のコロラリーですけれども、複数の省庁に絡むということは、内閣府が複数の省庁に絡むことが多いという点で、内閣府がこの対象になる可能性がかなり高いのではないかと。特に女性の活躍推進というのは、昔、ワーク・ライフ・バランスとかというものでやっていたものになりますし、あとITとか健康産業というのも、本部の事務局を担当していれば大体何かの形で加わっていきますので、そういうところで対象となる可能性が高いので、そこに対しては一定のフィルターとは言いませんけれども、もしくは引き受けるのだったらまとめなのかもしれませんが、何かの方策を考えておかないと、対象にはさせられるけれども、いい情報が出せないような環境になって、それで諮問会議で何をやっ

ているのだと言われかねませんので、いろいろあらかじめお考えいただいたほうがよいというのが3番目のコメントでございます。

○渡部課長 今し方、重要対象分野に関するコメントを頂戴しましたが、まだ私どもの課でどのような関わりをすることになるのか、その辺もまだ分からない状況ですけれども、例示されているところがもう少し具体的になってきましたら、と考えております。

○田辺委員 過去の反省に立ってと。

○幸田審議官 確かに総務省の行政評価局は自分がまとめるつもりはないとはっきりおっしゃっているらしくて、そうなると各省が。

○田辺委員 宙ぶらりんになってしまう。

○幸田審議官 そうでしょうね。内閣官房、内閣府がまとめている行政がテーマでも多いのでなってくると思います。なおかつ、この秋から評価をやると言われても、成長戦略をまとめたのはこの間だろうと言いたくなる側面はあります。

○山谷座長 行政評価局ではなくて内閣官房がやる政策評価をつくったらいいかもしいですね。

○幸田審議官 確かにITなどは典型的に内閣官房がまとめていますので、全体のIT戦略としては政策評価の対象になっていないのです。そこら辺、健康・医療産業なども今内閣官房に推進室がありますけれども、少なくとも政策評価の体系からは外れている。総合調整事務は外すようですけれども、少なくとも内閣官房みずからは評価していないのではないかと思います。

○南島委員 今のお話で、対応されていないのではないかとということだったのですけれども、これは内閣府あるいは政策評価広報課としては、今のところは特に見えているものはないということですか。

○尾原企画官 政策評価法の仕組みのPDCAというよりは、諮問会議のほうで重要な政策について重要な経済政策、PDCAサイクルを回す仕組みをつくりたいということで、資料4-2の4ページ目のイメージになっています。その中で総務省は政策評価、制度評価として協力していくという図になっているかと思います。経済財政運営の基本と改革の方針、いわゆる骨太にもPDCAサイクルが入っておりますので、骨太を踏まえて、また今後議論がな

されていくのではないかと考えております。

○南島委員 前も申し上げた論点かもしれませんが、ひょっとするとこういう論点が必要なのかなと思って申し上げます。諮問会議の「実効性あるPDCAサイクルの確立」が重要だという点です。政策の評価等に関してということで書かれています、例えば政策評価広報課にとっては政策評価法の存在が非常に大きいので、同課を「政策評価法を動かすための機関」として位置づけるということが考えられます。あるいは内閣府設置法に書かれている「自ら評価し」の方で読んで、「内閣府のPDCAサイクル」を回していくという役回りを演じるということも考えられます。この論点はあるのかなと思うのです。もし前者の考え方でいけば、総務省へのレスポンスも含めて取りまとめをし、国会に報告する。この事務を行うと限定をすれば、もちろん、これはPDCAサイクルの話は政策評価広報課の仕事では、必ずしも今のところはないので、各関係部局の動きを見ながら、前向きに検討していくということになるのかなと思います。他方、後者の考え方でいけば、「自ら評価」のところで政策評価広報課の事務を読み込むと、もう少し積極的な意味も考え得るのかなと思います。それが一つ目の論点です。

その上で、田辺先生おっしゃったとおり、ショートスパンでは成果は出ないと言われてしまう部分がありますので、それについては、もし後者の観点で積極的にやる場合であっても、ある程度計画期間ですとか評価をしっかりとやっていくための必要な人員とか体制とか、それを含めた全体の評価の設計はしっかりしていけないといけないと思います。これは一つの論点としてあり得る議論なのかなと思います。

○尾原企画官 いただいたのは、政策評価を部内でどう進めるかというところだと思います。今、南島先生からもおっしゃったとおり、やはり政策評価をやるというのは作業量もあればお金もかかるでしょうし、やるのはいいのですけれども、当然、どんなものにも何かをやれば負担コストはかかるわけで、そのときに最終的に便益、メリットといいますか、政策を改善するシステムに使えればいいのですけれども、使えないと何が起こるかというところ、結局みんなの作業負担だけ、疲労感だけ漂って、職員のやる気、インセンティブが落ちるといった悪い方向であれば、本来、そんなに頑張らなくてよくて、バランスという言い方は変ですけれども、そういう形の政策評価をやっていけないといけないのではないかと考えております。

どれぐらいまで各部局にお願いしてやっていただくのがいいかというのは手さぐり状態ではありますけれども、お金も人も限られている中で、インセンティブを高めていく政策評価が常に問われているのではないかと思います。それがどういうやり方がいいのかというのは、実は政策評価広報課もこれがベストであるというものが正直な話、やりながら走りながら考えていくというのが今の状況でございます。今後の総務省で御議論があったり、諮問会議でこういう御議論があったりする中で、当然、内閣府の中の政策評価もどうある

べきかというのは今後考えていかなければいけませんし、ちょうど政策評価、内閣府の基本計画も今年で3年目になりますので、また来年度から3年計画を考えると、そもそも内閣府の政策評価がどうあるべきかをまた御議論いただくことになるのではないかと考えております。

○南島委員 今の御説明で、さらにもう少しだけ申し上げますと、政策評価法の枠で基本的にやらなければいけないことは、「評価疲れ」が起きやすいとか、「どこまでコストをかけるのか」という論点ではないかと思っています。

内閣府設置法の「自ら評価し」の方で読むときには、内閣府で役に立つというのか、あるいは予算要求のほうに跳ね返ってくるのか、ここでは諮問会議は実効性あるPDCAサイクルとありますけれども、広く国民のために、あるいは内閣府自身の政策の合理化のために、非常に意味がある、価値があるという場合には、そこを踏み込んでやっていっていいと思います。それは義務的なものではなくてオプションな世界の話です。政策評価法あるいは事後評価実施計画の枠外のお話になってくると思いますけれども、その場合は、むしろ実効性あるPDCAサイクルという言い方のほうがいいかもしれません。オプションとして政策評価を広く考えたときにはそういう論点もあり得るのだと見ていただくと、少し政策評価の見方も広がるのかなと思っています。ありがとうございました。

○渡部課長 そろそろ予定の時間となりますが、先ほどの評価基準の標準化や、重点化による質の向上といった点が今後も検討課題として出てきているのですが、最終的にどういう方向で取り組むかが政府全体で決まりましたら、それに沿ってやっていくということになるかと思いますが、内閣府の現在の施策の性質や、こういった観点で前回の懇談会でも一部数年に一度は深掘りして総合的な評価を行ってはどうかという御意見もいただいておりますけれども、このあたりで特に何か注意しておくべき点などがございましたら、お伺いできますでしょうか。

○山谷座長 2点私からあるのですが、去年、行政事業レビューにかかった青年国際何とかというのは、きちっとプログラムを精査して効果を把握してという条件があった。今回いただいた紙にも書いてありますけれども、それはどこでやるのですかという。あそこの課は何課か忘れましたが、そこでやって、この政策評価の枠に乗せるのか乗せないのかというところがあって、やってやりっ放しでどこかホームページの隅っこに載せているだけでは、まずいとは言いませんけれども、物足りない。

ですから、標準化に反するようなことになると思うのですが、あの交流事業でやっているいろいろな事業、プログラムがこういう成果があったということを内閣府の政策評価の枠の中で少し出していただけないかと思っています。

○尾原企画官 それにつきましては、資料5の後ろの2ページ目でございますけれども、昨年度の事業レビューを踏まえまして、青年国際交流の施策について新しく25年度の施策目標で見える化を掲げて、まさに山谷先生は政策評価の外ではなくて中にとということで、当然それぞれどうすると成果の見える化に通じてどういう結果があるか、定量的、定性的にするか部局で検討いただくのですけれども、それを踏まえて指標化できたものについては今後政策評価に加えていくという作業自体を25年度の目標値に掲げておりますので、全くやりっ放しというわけではなく、フィードバックした形で今後評価書に反映していく形でございます。

○山谷座長 そうしていただくといいですね。ありがとうございます。

○幸田審議官 25年度の政策評価に何がかかるといえることですね。

○尾原企画官 問題はそうです。先生がおっしゃるとおり、今、見える化の作業をするというのが目標になっておりますけれども、結果が来年の今ごろに部局のほうで検討した結果、どういう見える化ができたかというのが出てくる。

○幸田審議官 事業自体の見直しも今プロジェクトチームをつくってやっていると思います。25年度の事業をどのように見直すのかということもあわせてやっていると聞いています。

○南島委員 全体について2点ほど申し上げたいと思います。

一つは、中長期的な観点で「重点化」「質の向上」「深掘り」をどうするかということです。可能性として現実的にどうなるのかわかりませんが、個別の計画をお持ちですね。これの総括を活用していくということは追求してもいい論点だと思います。それとともに、先ほど山谷先生がおっしゃったとおり、行政事業レビューのフォローアップ、このところも深掘りの可能性がある部分もあるかと思えます。これからどういう形でその議論ができるのかというのは難しいですけれども、「重点化」「質の向上」「深掘り」ということですとあるのかなと思っているところです。

もう一つは、途中で審議官がおっしゃったお話です。気になりましたのは、田辺先生もおっしゃっていましたが、指標の「甘い」「辛い」「これで妥当かどうか」というところの問題はあるのかなと思うのです。どういう調整の仕方ができるのかわかりませんが、一つだけ申しますと、やはり指標が「期待値」で書かれているものと、現実的な妥当な線で書かれているものと混ざってしまっていて読みにくいということはあると思います。希望的観測が強くなってしまい、「でも、政府としてはこういうように言わなければいけないから言っています」という書き方をされているものと、実態に沿いながら、「単年度で

はこれくらいではないか」という相場観で書かれているものとあるということですがけれども、それについては少し整理をしていかないといけないかもしれないという印象を持っています。そうしないと、やはり行政事業レビューの方でということですがけれども、指標の達成率が不良であるということで対象事業に挙げられて、厳しいことを論点として突きつけられるということになっていきますと、その事業の指標が悪かったからそうなったとになっていきますと、「指標の精査もしていないのにそれをしていいのか」というところはあると思います。気をつけないといけないところという感想を持っているということですのでございます。課内でもぜひ御議論いただければと思います。

○幸田審議官 先ほど田辺先生のおっしゃった◎◎の関係で、施策が一つしかないものはどうしても政策レベルでも◎になってしまうのではないかといった話、確かにこれを見てみると、そういう側面があるので、政策レベルのほうの◎というのが確かにやめてしまったほうが、若干誤解が生じますね。一つしかないところがおのずと◎になってしまう。そこは考えましょうか。確かに少し検討したほうがいいのかもかもしれません。

今、南島先生がおっしゃったとおり、確かにめり張りをつけるというか、重点化するという意味において、計画の5年の区切りがきたような施策や事業レビューをやった施策など、確かにもう少しめり張りをつけて書くということもあるかもしれません。そこも検討したいと思います。

○渡部課長 いろいろな視点からの御指摘、ありがとうございました。

また今後の政策評価の改善に向けて、また中でも検討いたしたいと思っております。

最後、今後のスケジュールについて、資料6を御覧いただきたいと思っております。

本日の懇談会以降の日程ですが、評価書の案につきましては、本日頂戴した御指摘を踏まえ、26年度の概算要求、8月終わりから9月初めになるかと思っておりますけれども、この時期に向けて決定・公表していくという予定でございます。その後、次期基本計画、つまり26～28年度の計画についての御議論をしていただくために、秋口、10～11月ごろを念頭に置いておりますが、またこの際にいろいろとお知恵をいただければと思っております。特にこの時期、現時点の御都合が悪い日があるといった方はございますか。

○山谷座長 調整していただけるということなのでしょうけれどもね。

○渡部課長 後ほどまた日程調整の御連絡をいたします。26年度の施策に係る実施計画につきましては、例年どおり、来年3月を予定しております。

本日の予定の議題は以上でございます。

それでは、大体予定の時間になりましたので、以上で、政策評価有識者懇談会第19回会合を閉会いたします。どうもありがとうございました。